

# 「ふるさとの森づくり協定」締結のすすめ

金沢市では、森林の公益的機能を将来にわたって維持し、及び増進するため、地域の森林所有者の皆様方との間で「ふるさとの森づくり協定」の締結を進めています。

## ふるさとの森づくり協定を締結すると・・・

・地域の森林整備について、金沢市独自の支援を行います。

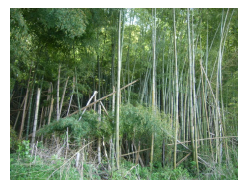
荒廃竹林、老齢広葉樹の伐採及び GPS 測量・80%を補助

植栽用苗木購入費の支援・・・・・・・・・・80%を補助

伐採木搬出路の開設・・・・・・・・・・80%を補助

人工林の枝打ち・・・・・・・・・・65%を補助

※それぞれ補助の条件がありますので、ご確認ください。



## 協定を締結するには・・・

地域の山の状況を把握しましょう



まず、町内の森がどのような状態なのか知ることが大切です。

皆で森の将来について話し合しましょう



どのような森にしたいのか、どのように進めるのか、町内のみんなで話し合しましょう。

必要に応じて、市や森林組合等の職員がアドバイスします。



森づくりの計画を作りましょう



計画には、「計画の名称」、「対象となる森林の区域」、「森づくりの目標及び方針」などを定めます。

市と協定を結びます



金沢市農林水産局森林再生課

〒920-8577 金沢市広坂1丁目1番1号

TEL (076) 220-2217 FAX (076) 222-7291

E-mail [nourin\\_mori@city.kanazawa.lg.jp](mailto:nourin_mori@city.kanazawa.lg.jp)